

4月24日 市長臨時記者会見案件

令和3年第73回山形市成人の祝賀式の一部変更について

〈添付資料〉

- 令和3年第73回山形市成人の祝賀式の一部変更について (社会教育青少年課)

令和3年第73回山形市成人の祝賀式の一部変更について

1. 変更点について

「第73回山形市成人の祝賀式」は県内在住者に限定して実施する。

2. 変更する理由

- ①変異株の全国的な感染急拡大により、東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県への緊急事態宣言が発出されたため
- ②県内医療関係者の皆様より感染拡大地域の県外在住者の参加が、山形県の感染拡大に繋がる可能性があるとのご意見を受けたため（大型連休に伴う長期滞在の可能性も加味）

3. 県外在住の新成人に対する対応

- ①当日は山形市公式YouTubeチャンネルによるオンラインでの参加をお願いする。
- ②お詫びのお手紙とともに祝賀式の記念品及び山形の特産品を送付する。

4. 変更についての周知方法

- ①PCR検査キットの申し出を行った県外在住の新成人あてに、電子メールの送信や通知文の送付を行い変更内容について周知する。
- ②新成人全員2,495人に対し、今回の一部変更に関する通知文を送付する。
- ③ホームページ、公式インスタグラム、その他SNSを利用し、変更内容について周知する。

5. 参加できない方への対応

式典に参加することができない新成人の皆様やご家族の皆様が式典の様子を閲覧できるよう山形市公式YouTubeチャンネルにおいてライブ配信を行う。

【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育青少年課 社会教育係
TEL: 023-641-1212 内458